



CLSA Sunrise Management Limited

IIがベイカレント・コンサルティング<6532>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、CLSA Sunrise Management Limited IIが3月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、CLSA Sunrise Management Limited

IIのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、11.44%と5.52%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月2日。